

令和3年度 環境保全計画書

ナブテスコ株式会社
鉄道カンパニー神戸工場

1. 環境保全に関する基本方針(神戸工場ESH方針)

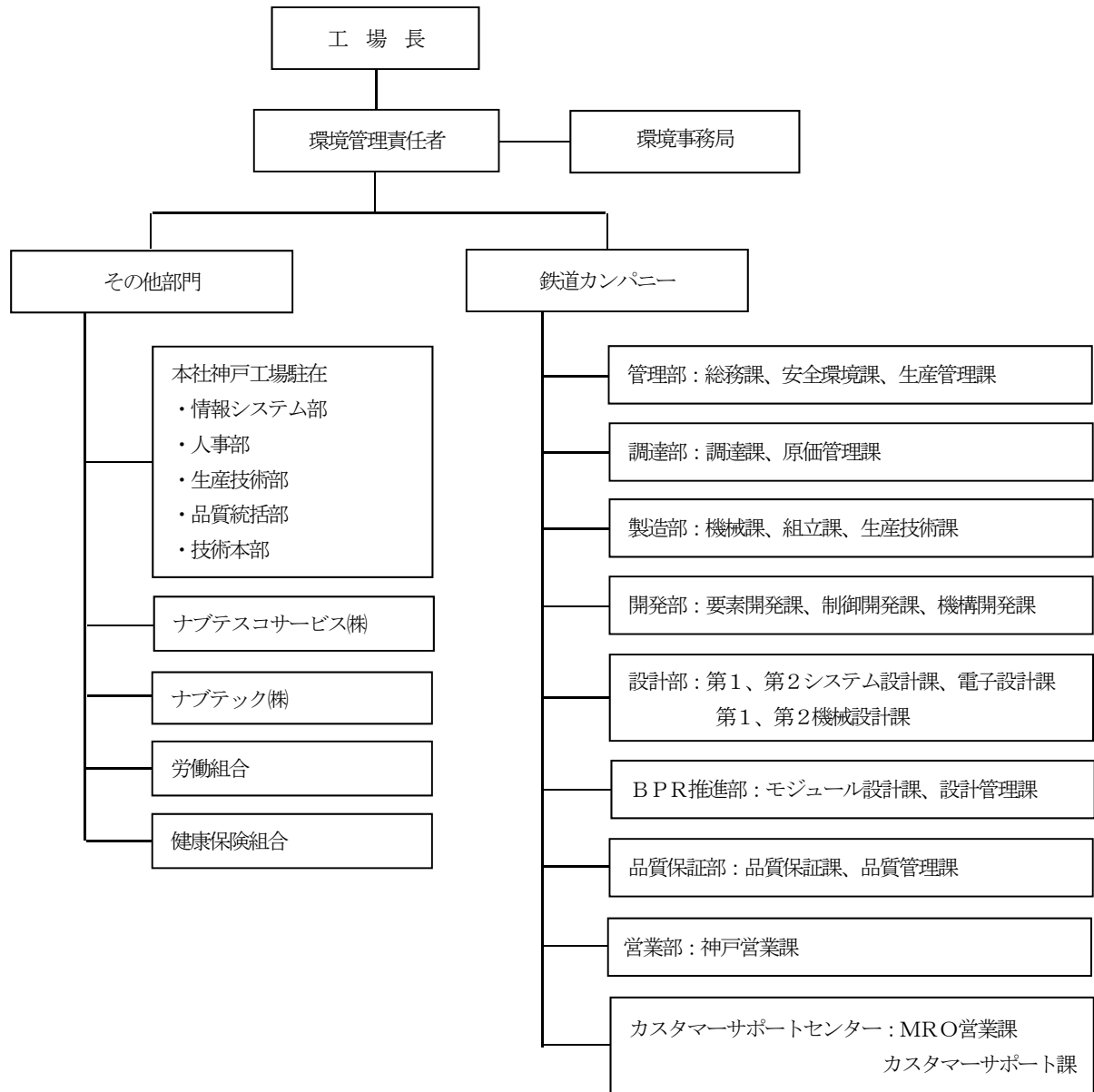
ナブテスコ株式会社神戸工場は、世界中の人々が幸福になる事に貢献するために、まず、従業員の健康・安全確保、そして近隣住民との調和、更に地球環境の維持に向けて改善を進めます。そのために以下を行います。

- ①労働災害、通勤災害0件実現への体制を確立する。
- ②日本政府の方針に基づき2050年度CO2排出量0に貢献する。
- ③働き方改革で業務改革を進め従業員の時間の有効利用を図り健康増進につなげる。
- ④法令を順守する。

2. 環境保全に関する組織の現況

当社の神戸工場における環境組織は、図1のとおりである。

図1 ナブテスコ株式会社鉄道カンパニー神戸工場 環境管理体制



3. 重点取組目標・計画

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、2021年度も以下の重点課題に取り組んでいきます。

- ①CO₂排出量/生産高原単位の削減
- ②高環境負荷物質の排出量の削減
- ③環境関連法的要求事項の順守

4. 各種対策に係る計画

(1) 公害防止対策

ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定に基づき、大気汚染を防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-201」大気汚染防止法管理規定に定め順守する。
水質汚濁防止対策	①「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定に基づき、水質汚染を防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-203」水質汚濁防止法管理規定に定め順守する。 ②別表1に記載する排出水の水質に係る管理目標値に係る管理目標値を順守する。 ③有害物質等による地下水汚染の未然防止及び拡散防止に努める。
騒音防止対策	「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準に基づき、騒音防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-202」騒音・振動防止法管理規定に定め順守する。
振動防止対策	「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準に基づき、振動防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-202」騒音・振動防止法管理規定に定め順守する。
土壌汚染対策	①「土壌汚染対策法」及び「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」等の法令の規定に基づき、土壌汚染を防止するための手順は神戸事業所規定「NKOC-401」廃棄物管理規定、「NKOG-301」危機・防災管理規定に定め順守する。 ②特定有害物質等による土壌汚染の未然防止・拡散防止に努める。 ③汚染土壌を搬出する場合は適正処理に努める。
産業廃棄物対策	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制に基づき、廃棄物の適正処理を行うための手順については神戸事業所規定「NKOC-401」廃棄物管理規定に定め順守する。 ②廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

別表1 排水に係る水質管理目標値

項 目		法令基準値	備 考	
			目標値（運用基準）	定期測定の実施
法令排水基準設定項目 (生活環境項目)	1	ノルマルヘキサン抽出物質 (不揮発性鉱物油類)	5mg/ℓ	3mg/ℓ (1回/月)
	2	水素イオン濃度(pH)	5.0～9.0	5.7～8.8 (1回/月)

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策（その1）

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置
大気汚染防止対策	ばい煙(ばい塵、窒素酸化物)等、大気汚染物質の年間総排出量の把握と排出量削減	①ばい煙発生施設の設置をする場合は、低NOx仕様の機器を採用する。
	ばい煙(窒素酸化物、ばい塵)濃度の排出規制の遵守	①対象設備を導入した場合は、適正な維持管理、排ガスの測定を行い、排出基準を遵守する。(2回/年) ②測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、神戸事業所規定「NKOM-003」KESH インシデント及び不適合管理規定に基づき適切な措置を講ずる。
水質汚濁防止対策	公共用水域の環境保全	①対象設備(排水オイルトラップ枙、空気源設備用ドレン処理設備)の適正な維持管理、排水の水質測定を行い、排水基準を順守する。 排水の水質測定項目及び頻度 ・水素イオン濃度(pH) 定期的測定(1回/月) ・ノルマルヘキサン抽出物質の定期測定(1回/月) ②各種報告は関係法令の規定及び神戸事業所規定「NKOC-203」水質汚濁防止法管理規定に基づき実施する。 ③測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、神戸事業所規定「NKOM-003」KESH インシデント及び不適合管理規定に基づき適切な措置を講ずる。
	公共用水域汚染の未然防止	①ドレン水処理設備の日常点検による監視を実施する。 ②排水ドレントラップの定期洗浄。(1回/年) ③切粉処理棟内の床面に油溝を設け処理棟より構内道路への水溶性切削水の流出を防止する。

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策（その2）

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置
騒音防止対策	騒音規制基準の遵守	①発生源となる設備の適切な維持管理、騒音測定を行い、規制基準を順守する。（2回/年） ②基準を順守するために必要な対策を講ずる。 ・新規設備導入時の設備審査による予防 ・空気源設備の発生源対策：防音カバーの設置、吸音材の設置 ・特定設備建物内の対策：防音壁の設置、扉・窓の防音施工等の実施 ・予防保全：対象設備の定期点検による早期発見と早期処置
振動防止対策	法令等の基準の遵守	①神戸工場は工業専用地域（内陸部に限る）に該当するため、同法の規制は受けないが、振動を発生する設備については、抑制対策として、弾性支持や防震材料の採用等を実施する。
産業廃棄物対策	廃棄物法令の遵守	①産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度、廃棄物の保管・処理手順を順守し、行政機関への報告を実施する。
	廃棄物の発生抑制・再利用	①産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、行政機関への報告を実施する。 ②再利用を積極的に推進する。 ③ゼロエミッション達成を維持し埋立処分廃棄物の削減を図る。 ④産廃業者【優良】取得業者との関係を維持し適正処理を推進する。
	特定施設の廃液管理	特定施設の廃液を定期的に処理する ①塗装用水洗ブースの廃液処理（1回/年） ②アルカリ洗浄液の廃液処理（1回/3ヶ月）

4. 各種対策に係る計画

(2) 地球温暖化対策

ア. 前年度(2020年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2021年度)使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度(2020)使用量等	今年度(2021)使用予定量	単位	排出係数	排出量(kg-CO2)	
							前年度(2020)(実績)	今年度(2021)(予定)
燃料の使用	灯油	36.7	77	100	ℓ	0.678	192	249
	軽油	37.7	200	300	ℓ	0.0686	517	776
	都市ガス	45.0	11,048	12,000	Nm ³	0.0499	24,792	26,928
電気事業者から供給された電気の使用		9.97	4,517,376	4,500,000	kWh	0.358	1,617,221	1,611,000
合計							1,642,721	1,638,953

注記) 排出係数及び単位発熱量は、兵庫県への報告に合わせて、統一します。

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び2030年度の二酸化炭素排出削減目標

温室効果ガス (kg-CO2)	排出量/生産高(百万円)原単位		原単位目標		削減率(%)	
	基準年度 (2020年度)	前年度 (2020年度)	今年度 (2021年度)	2030年度	前年度 (2020年度)	2030年度
二酸化炭素	71	71	70	64	0	▲10.0
合計	71	71	70	64	0	▲10.0

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギーの使用の合理化	昼休憩時の消灯による節電	100%
	PCモニタの省エネ設定	100%
	空調冷暖房運転の適正化	夏季:28℃ 冬季:20℃
	太陽光発電設備の運用	継続運用
	老朽化設備更新に伴う省エネ機器の採用	導入促進
	グリーン電力の導入	導入検討
生産工程における対策	生産性向上によるエネルギーロス削減	改善促進
	業務改善によるエネルギー消費量の削減	改善促進
	エア漏れ診断による空気源設備電力削減	改善促進

4. 各種対策に係る計画

(3) 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

2021年度の環境保全活動に係る目標、計画(その1)

	分野	項目		目標
1	事業所での節水	節水		売上高原単位以下
2	事業所での廃棄物の適正処理、減量	適正分別による適正排出		ゼロエミッション継続維持
		産業廃棄物の減量		有価物への切替検討と実施
3	事業所での再生製品等の使用	事務用品のグリーン購入の促進		100%
		コピー用紙の再生紙利用の促進		100%
		トイレットペーパーの再生品利用		100%
4	環境負荷の少ない資源、材料、燃料の選択	廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	梱包材の廃棄削減	改善の検討と実施
			環境配慮型製品の開発	開発計画推進
5	自動車対策	製品、購入品の輸送ルート効率化		改善の検討と実施
		エコドライブ・アイドリングストップの推進		啓蒙活動の継続
		社有車の低公害車への更新		次回更新時に検討

2021年度の環境保全活動に係る目標、計画（その2）

	分野	項目	目標
6	特定フロン等使用量の削減	設備導入時に特定フロン非使用設備を導入	設備導入時の完全実施
		特定フロン等使用機器廃棄時の適正処理	設備廃棄時の完全実施
7	環境に配慮した施設整備	緑地の整備（植え込み・芝生等の施肥・灌水・除草）	6回/年
8	従業員教育	環境に関わる研修、講演会への参加	1回以上/年
		ISO14001/2015 マネジメントシステム教育	1回以上/年
		神戸ESH委員会などでの環境情報展開	1回/月
9	地域社会への参画	事業所前道路の清掃（西神工業会行事）	1回/年
		西神中央公園の桜の木の育成支援	12回/年
10	関連協議会への参画	西神工業会 環境部会への参加	3回/年
		鉄道車両工業会 環境委員会への参加	4回/年
11	環境管理システムの充実	ISO14001/2015 の認証継続	認証維持
		ISO14001/2015 関連規定の整備	適宜整備
12	プラスチックに係る資源循環の促進	プラ製品の設計を環境配慮型（紙・生分解性素材・バイオマス素材・リサイクル素材など環境負荷の低減につながる素材）に転換	弊社が直接設計するプラ製品なし
		使い捨てプラ（プラスチック容器包装など）をリデュース	サプライヤとのプラ製梱包材減量の検討
		排出されるプラを回収・リユース・リサイクル	廃プラ類の適正分別によるリサイクル促進